

申請方法の選び方について

表以外の申請につきましては、直接お問合せください。

電話：0985-26-7240

メール：ky-kyoshokuin@pref.miyazaki.lg.jp

取得したい免許状の根拠規定によって申請書類が異なります。根拠規定に合った申請書類を前ページからダウンロードし、必要書類を提出してください。根拠規定について御不明な場合は単位を修得した大学へおたずねください。



	区分	<u>根拠規定</u>	申請書類のダウンロード
1	大学卒業等による申請（小・中・高・特支）	免許法第5条別表第1	(1) 授与申請の場合へ
2	大学卒業等による申請（養護）	免許法第5条別表第2	
3	保健師資格取得による申請	免許法第5条別表第2のロ	
4	栄養士資格取得による申請	免許法第5条別表第2の2	
5	教員資格認定試験合格による申請	免許法第16条の2	
6	上級免許状の申請（幼・小・中・高）	免許法第6条別表第3	(2) 教育職員検定による申請の場合へ
7	上級免許状の申請（養護・栄養）	免許法第6条別表第6、6の2	
8	特別支援学校教諭免許状の申請（2種・上級免許状）	免許法第6条別表第7	
9	同校種他教科免許状の申請	免許法第6条別表第4	
10	隣接校種免許状の申請	免許法第6条別表第8	
11	実習免許状の申請	免許法第6条別表第5又は免許法附則第9項	
12	特別支援領域の追加の申請（勤務経験と必要単位による申請の場合）	免許法第5条の2第3項	
13	自立教科等	免許法施行規則第64条	
14	学校栄養職員での勤務経験と必要単位による申請	免許法附則第17項	(3) 保育士としての勤務経験による申請の場合へ
15	保育としての勤務経験と必要単位による申請	免許法附則第18項	
16	臨時免許状の申請	免許法第5条6項	(4) 臨時免許状の申請の場合へ